

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称： 第一部福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	福島原子力発電所の事故による災害は、科学者に対する社会の信頼を大きく揺るがすことになった。科学技術の安全性の主張が揺らいだということだけではなく、政治的な意図や経済的利害関係に対して科学が自立性を確保することができていたのか、事故前も事故後も科学者は社会に適切な情報を提供し市民からの問いかけに応じることをなしたのか等の疑問も投げかけられてきている。専門家が社会から托された役割は何であり、専門家として関わらざるをえないが専門を超えた問題領域にどう関わるべきなのかといった問題も問われている。これら科学と社会の関係に関わる問題は、日本の科学者を代表する機関である日本学術会議の科学者自身によって問いなおされるべき問題だが、本分科会は人文社会科学の側に力点を置きつつそのための基礎作業を行う。
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福島原発事故により科学者の社会的信頼はなぜ揺らいだのか</li> <li>2. 科学の専門領域を超えた問題にどう取り組むのか</li> <li>3. 科学者と市民との関わりのあり方について</li> <li>4. 科学者と政治との関わりのあり方について</li> <li>5. この問題に関わる日本学術会議の役割は何かに係る審議に関すること</li> </ol>
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	